

議案第 3 号

平成19年度鎌倉市一般会計補正予算に関する
専決処分の承認について

次の平成19年度鎌倉市一般会計予算の補正については、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により、平成20年3月31日に処分した。
よって、ここに報告し、承認を求める。

平成20年6月11日提出

鎌倉市長 石渡徳一

平成19年度鎌倉市一般会計
補正予算（第5号）

平成19年度鎌倉市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めると
ころによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の補正是、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事 業 名	金 額
20 衛 生 費	10 清 掃 費	(仮称) バイオ・リサイクル センター建設用地購入事業	千円 293,722